

# 浄化槽法施行細則、横浜市浄化槽清掃業等許可事務取扱要綱、 横浜市浄化槽清掃業等業務基準及び横浜市浄化槽指導基準 改正の概要

## 1 趣旨

浄化槽法施行細則（以下、「細則」という。）、横浜市浄化槽清掃業等許可事務取扱要綱（以下、「要綱」という。）、横浜市浄化槽清掃業等業務基準（以下、「基準」という。）及び横浜市浄化槽指導基準は、市内で浄化槽汚泥等の清掃作業、浄化槽の維持管理等を行う際に必要な手続きを定めているものです。

浄化槽法に基づく浄化槽清掃業の許可期限は、現在、要綱に定めていますが、これを細則（規則）に定めるとともに、規則に定める許可証の様式の見直しを行います。

また、要綱に定める浄化槽清掃業の許可申請に係る提出書類の見直しを行います。

さらに、規則に定める浄化槽設置者による維持管理に関する報告について、報告書の様式の規定を規則から要綱に改めます。

このほか、水質汚濁防止法施行令の環境基準項目の一部改正を踏まえ、横浜市浄化槽指導基準の一部改正を行います。

## 2 改正の概要

### (1) 浄化槽清掃業の許可期限

浄化槽法第35条第2項の規定に基づく許可期限（2年間）を細則に定めます。

### (2) 各様式の整理

#### 記載事項の見直し

<細則> 第1号様式、第3号様式の3、第9号様式、第10号様式、第11号様式、  
第12号様式、第13号様式、第14号様式、第18号様式、第19号様式

<要綱> 別表1、別表2、第1号様式、第2号様式、第3号様式、第5号様式、  
浄化槽に係わる資格取得状況等についての調査票、  
浄化槽清掃業許可申請事項変更届出書、  
浄化槽清掃業廃業等届出書、浄化槽清掃業休止届出書

<基準> 第1号様式、第2号様式、第3号様式、浄化槽清掃実務実績報告書、  
第5号様式

#### 削除

<細則> 第2号様式、第3号様式、第3号様式の2、第4号様式、第5号様式、  
第6号様式、第8号様式、第20号様式

<要綱> 第4号様式、第6号様式、第7号様式

<基準> 別表2、別表3

### (3) 水質汚濁防止法施行令改正に伴う対応

水質汚濁防止法施行令の令和7年4月1日の改正施行により、生活環境の保全に関する環境基準の項目のうち「大腸菌群数」が「大腸菌数」に改正されるため、横浜市浄化槽指導基準を一部改正します。

### 3 その他

- (1) 具体的な改正案は、別添改正案及び新旧対照表を御参照ください。
- (2) この改正案は、確定したものではありません。意見公募等の結果によって、修正又は見直しを行う場合があります。